

2019 年（平成 31 年）4 月 22 日

逗子市

## 特定健康診査及び高齢者健康診査の結果通知票における一部未記載について

### ●原因及び経過

本市が実施する特定健康診査（特定健診）及び高齢者健康診査（高齢者健診）については、委託している一般社団法人逗葉医師会の会員である医療機関が健診を行い、後日、再来された受診者に当該医療機関から結果通知票をもって通知しているところです。

このたび、健診を行った医師から、平成 30 年度に新たな項目として追加した「他覚症状」の「今回」欄における所見が記載されていないとの指摘があり、調査を指示したところ、各医療機関からのデータを集計し、結果通知票を作成している公益財団法人逗葉地域医療センターにおける入力漏れ及び結果通知票作成後の内容確認を怠ったことが原因であることが判明いたしました。

なお、結果通知票における「他覚症状」の「今回」欄の箇所は、別紙のとおりです。

### ●対象者

対象は、平成 30 年度に特定健診及び高齢者健診を個別の医療機関で受診し、他覚症状の所見があった 852 人です。

内訳：特定健診 245 人、高齢者健診 607 人

### ●今後の対応

対象となる方には、公益財団法人逗葉地域医療センターからお詫びの文書及び他覚症状の所見を記載した文書を送付します。

### ●再発防止について

今回の不適切な処理は、逗葉地域医療センター内で行われたプログラム変更に伴う入力方法の変更等について、入力担当者が失念していたこと及び結果通知票作成後の内容確認を怠ったことが原因であることから、今後は入力マニュアルを作成し、確認体制を強化するなど、再発防止のための対応を確実に行うよう指導を徹底し、万全を期してまいります。

本件に関するお問い合わせ先：

福祉部国保健康課健康係 廣末・西海

電話：046-873-1111 内線 230・231

